

協会けんぽに加入の事業主様へ

事業者健診(定期健診)の結果を 協会けんぽへご提供ください

協会けんぽでは、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防の発症・重症化を予防するため、ご提供いただいた事業者健診(定期健診)結果に基づき生活習慣の改善が必要な方に、無料の『健康づくりのサポート(特定保健指導)』を行っております。

健康経営を推進し、加入者の方々に健康な生活を送っていただくためには、事業主様のご理解とご協力のもと、事業者健診の結果をご提供いただくことが不可欠です。ぜひご協力ください。

どのような方法で提供すればいいのでしょうか？

次の(A)または(B)のいずれかの方法をお願いします。

- (A) 事業主様が40歳以上の被保険者様の健診結果通知の写しを協会けんぽに提供する
- (B) 事業主様が健診結果データの提出の手続きを健診機関へ委任し、健診機関から協会けんぽへ提出する。

手続きの委任から健診結果データ提供までの流れ(Bのケース)



健診結果は個人情報ですが、協会けんぽに提供しても大丈夫なのでしょうか？

高齢者の医療の確保に関する法律により、事業主様が健診結果を保険者へ提供することが義務付けられており、“法令に基づく場合”として協会けんぽへ提供することが認められています。法令に基づいて個人情報を提供する場合は、健診を受けた方(従業員様)の同意は必要ありません。

(個人情報の保護に関する法律第23条)

協会けんぽ都道府県支部の連絡先

北海道	011-726-0352	埼玉	048-658-5919	岐阜	058-255-5155	鳥取	0857-25-0050	佐賀	0952-27-0611
青森	017-721-2799	千葉	043-308-0521	静岡	054-275-6601	島根	0852-59-5139	長崎	095-829-6000
岩手	019-604-9009	東京	03-6853-6111	愛知	052-856-1490	岡山	086-803-5780	熊本	096-340-0260
宮城	022-714-6850	神奈川	045-339-5533	三重	059-225-3311	広島	082-568-1011	大分	097-573-5630
秋田	018-883-1800	新潟	025-242-0260	滋賀	077-522-1099	山口	083-974-0530	宮崎	0985-35-5364
山形	023-629-7225	富山	076-431-6155	京都	075-256-8630	徳島	088-602-0250	鹿児島	099-219-1734
福島	024-523-3915	石川	076-264-7200	大阪	06-7711-4300	香川	087-811-0570	沖縄	098-851-2211
茨城	029-303-1500	福井	0776-27-8300	兵庫	078-252-8701	愛媛	089-947-2100		
栃木	028-616-1691	山梨	055-220-7750	奈良	0742-30-3700	高知	088-820-6010		
群馬	027-219-2100	長野	026-238-1251	和歌山	073-421-3100	福岡	092-283-7621		